不正受給に関与した訓練実施者

（問い合わせ先）

愛知労働局 職業安定部 職業対策課 雇用助成室

（電話）０５２－６８８－５７５８

※不正受給決定時点の内容です。

整理番号	公表日	名称	代表者氏名	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
3	令和7年1月15日	一般社団法人 スポーツアカデミー	倉石 宗範	愛知県名古屋市中村区名駅4-24-5 第2森ビル401	人材開発支援助成金（特定訓練コース）	令和7年1月15日	1,534,000円	未返還	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担額を減額し助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けた事業主の不正受給に関与したもの。
2	令和6年12月3日	エッグフォワード 株式会社	徳谷 智史	東京都渋谷区道玄坂１-１０-８渋谷道玄坂東急ビル6階	人材開発支援助成金（人への投資促進コース）	令和6年12月3日	14,850,000円	未返還	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けた事業主の不正受給に関与したもの。
1	令和6年12月3日	エッグフォワード 株式会社	徳谷 智史	東京都渋谷区道玄坂１-１０-８渋谷道玄坂東急ビル6階	人材開発支援助成金（人への投資促進コース）	令和6年12月3日	未然防止	ー	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けた事業主の不正受給に関与したもの。